様式第九号（第十条の六関係）　　368

許可番号　00841008665

産業廃棄物処分業許可証

住　所　茨城県下妻市大木１２５２番地３
氏　名　株式会社 新栄商事
　　代表取締役　櫻井　清
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第６項 ~~第１４条の２第１項~~ の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事　大井川和彦

許可の年月日　令和８年７月10日
許可の有効年月日　令和13年６月13日

この許可証は複写です。
（ホームページDL版）

１．事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分

破砕：燃え殻（付着物に限る。）(*7)、汚泥（付着物に限る。）(*3) (*5) (*7)、廃油（付着物に限る。）(*5)、廃プラスチック類(*3) (*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3) (*5)、鉱さい（石材破片に限る。）(*7)、がれき類(*3)　以上１３種類

乾燥：汚泥(*3) (*5) (*7)　以上１種類

選別：燃え殻（付着物に限る。）(*7)、汚泥（付着物に限る。）(*3) (*5) (*7)、廃油（付着物に限る。）(*5)、廃プラスチック類(*3) (*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3) (*5)、鉱さい（石材破片に限る。）(*7)、がれき類(*3)　以上１３種類

焼却：廃油(*5)、廃プラスチック類(*3) (*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず　以上８種類

最終処分

安定型最終処分場：廃プラスチック類(*4) (*5)、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*4) (*5)、がれき類(*4)　以上５種類

（※）記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、(*7) 水銀含有ばいじん等を除く

２．事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記１のとおり。

３．許可の条件

特になし。

４．許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
昭和61年10月１日	新規許可	令和 元年10月16日	変更許可（品目の追加）
平成23年６月14日	更新許可	令和３年７月30日	更新許可
平成28年５月31日	変更届（施設等の変更）	令和４年２月２日	変更許可（処理方法の追加）
平成28年９月29日	更新許可	令和６年９月６日	変更届（氏名の変更）
令和 元年７月25日	変更届（施設の変更）	令和８年７月10日	更新許可

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　有・無

不正防止処理が施してあります

この許可証は複写です。
（ホームページDL版）

別記１

事業の用に供する施設の所在地、処理施設、保管施設及び最終処分場の概要

茨城県下妻市大字大木字上原１２６６番地　外９筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	360ｔ/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、鉱さい(石材破片に限る。)(*7)、がれき類(*3)　以上３種類	令和２年６月30日 平成30年８月23日 1-1-0267
	64.96ｔ/日 (8時間)	燃え殻(付着物に限る。)(*7)、汚泥(付着物に限る。)(*3)(*5)(*7)、廃油(付着物に限る。)(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、がれき類(*3) 以上１２種類	令和元年７月12日 平成30年８月23日 1-1-0265
	38.56ｔ/日 (8時間)	燃え殻(付着物に限る。)(*7)、汚泥(付着物に限る。)(*3)(*5)(*7)、廃油(付着物に限る。)(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、がれき類(*3) 以上１２種類	令和元年７月12日 平成30年８月23日 1-1-0266
乾燥施設	5.2㎥/日 (8時間)	汚泥(*3)(*5)(*7)　以上１種類	平成10年10月１日 平成９年10月24日 1-1-0070
選別施設	117.52ｔ/日 (8時間)	燃え殻(付着物に限る。)(*7)、汚泥(付着物に限る。)(*3)(*5)(*7)、廃油(付着物に限る。)(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)、鉱さい(石材破片に限る。)(*7)、がれき類(*3)　以上１３種類	令和３年10月６日 平成30年８月23日 1-1-0453
焼却施設	48ｔ/日 (24時間)	廃油(*5)、廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上８種類	平成18年６月15日 平成18年１月６日 1-1-0136

（※）記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く、
(*7) 水銀含有ばいじん等を除く

この許可証には"すかし"等の不正防止処理が施してあります。

この許可証は複写です。
（ホームページDL版）

茨城県下妻市大字大木字上原１３０６番　外１１筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
安定型最終処分場	埋立面積 20,009㎡ 埋立容積 126,875㎥	廃プラスチック類(*4)(*5)、ゴムくず、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*4)(*5)、がれき類(*4)　以上５種類	平成４年５月20日 ― ―

（※）記載品目については、(*4) 石綿含有産業廃棄物を含む、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く

この許可証には"すかし"等の不正防止処理が施してあります。